

令和7年第4回定例会

債務負担行為

債務者総合支援費とは、障害のある方が日常生活や社会参加を続けるため、介護や就労などの支援を受ける障害福祉サービスの費用です。国が2分の1、県と村が4分の1で負担しています。

債務負担行為とは、何年も続く契約をするとき、来年以降にお金を払う約束をあらかじめ議会で認めることがあります。

事項	期間	限度額
広報費 (広報しんとう印刷製本)	令和7~8年度	440万円
環境衛生対策一般経費 (ごみ袋製造卸業務委託)	令和7~8年度	2196万円
学校教育総務費 (ICT支援業務委託)	令和7~8年度	264万円
学力向上推進費 (外国語指導助手派遣委託)	令和7~10年度	3069万円

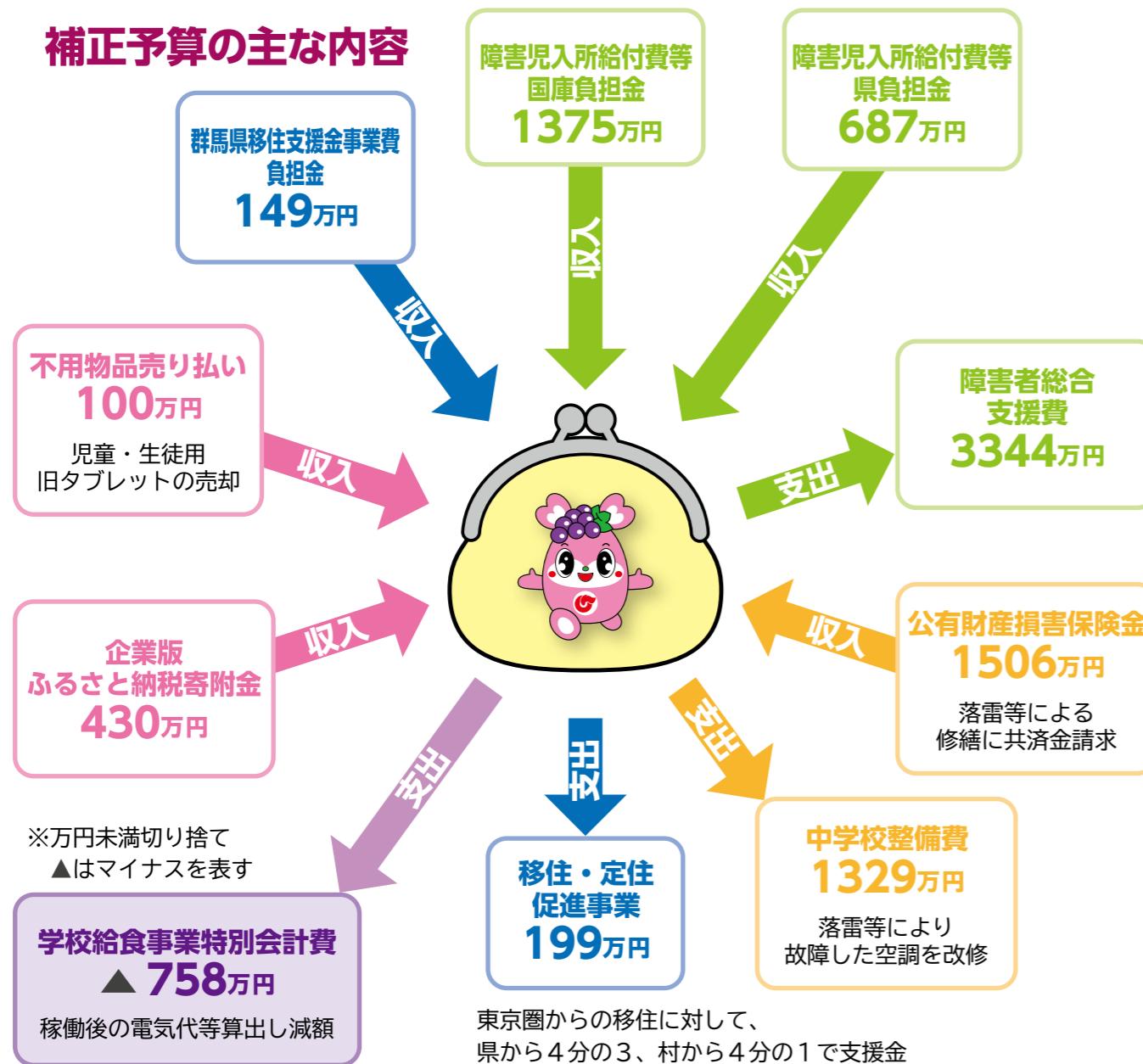
障害者総合支援費の増額や中学校空調改修等

補正予算

令和7年度
一般会計
(第8号)
4021万5千円
増額

《全員賛成で可決》

補正予算の主な内容



全国一斉に春から誰でも通園10時間まで／月



村民にインタビュー

しんとう幼稚園への入園を予定しています。現在は、育児支援センターを利用したりしていますが、入園までの慣らしとして、ぜひ幼稚園で誰でも通園制度を利用させてもらえたいいなと思いました。



S. Sさん

答 問

現在、利用希望者は把握できており、村内の対象施設の多くは定員もしくは定員に近い状況で運営しているため、今後少しづつ検討していく状況ですか。

誰でも通園制度開始のための条例

条例制定
例関事業の実施する基準を定めて運営支援

《全員賛成で可決》

令和7年第4回定例会

期間
11月27日
~
12月8日

一般質問
7人登壇
P13をご覧ください。

議案等
16件
発議
1件
動議
1件
報告
1件

P12審議結果をご覧ください。

会議録

条例制定

請願者	件名又は要旨	付託委員会	審査結果
原 田 真 希 氏	榛東村南部コミュニティセンター 談話室復活について	文 教 厚 生 常任委員会	継続審査



現在の談話室とロビーの談話コーナー

請願

榛東村 南部コミュニティセンター 談話室復活について

南コミ談話室は、請願提出後に一部レイアウト変更が行われていると説明を受け、現地確認等を行い、審査には時間を要するために継続審査が必要であると決定しました。中島由美子議員により紹介されました。



動議とは

議会の会議中に、議員がその場で行う提案のことです。議事や議決の取り扱いなど、議会の議事に関する事項について提案する際に用いられます。村では発議者の他1人の賛成者が必要。ただし懲罰動議等や修正動議は2人以上の発議者が必要。事前や書面の提出は必須ではなく、口頭提出が成立します。

発議とは

条例案や決議案などの議案を、議員が正式に議会へ提出することをいいます。あらかじめ文書で用意されます。村では、議員1人（定数の1/12、発議者は賛成者1人分とみなす）で提出が可能です。

発委とは

委員会が提出者となって、条例案や決議案などの議案を議会に提出することです。（委員会提出議案）

付託とは

議会で審議される議案などを、より詳しく調べるため、専門の委員会に審査を任せることです。

請願とは

議員の紹介を得て、年齢に関係なく住民の誰もが提出できます。議会に正式に意見や要望を届けられる制度です。

陳情とは

請願と同じく、村政についての意見や要望を、文書で議会に提出する制度です。議員の紹介は不要ですが、村では郵送で届くものは審議せず配布のみとなります。

無効確認とは

議会の議決について、手続きに重大な問題（瑕疵）があった場合に、その議決が有効かどうかを確認することです。地方自治法の考え方に基づき、議会が自らの議事手続きの適正を確保するために行われます。

発議

中島由美子議員に 対する問責決議 《賛成多数で可決》

11月28日、個人で運営する動画配信サイト内の言動に品位に欠ける内容があり、議長の個別注意後も反省の様子がないとして問責決議が提出され、賛成多数で可決されました。

動議

問責決議の 無効を求める動議 《賛成多数で可決》

12月8日、過日可決された中島由美子議員に対する問責決議について、提出過程に瑕疵があつたことによる無効確認をするために「問責決議の無効を求める動議」が提出され、賛成多数で可決されました。 詳細は、議会のホームページ上の会議録をご覧ください。